

家庭的保育事業所等の連携施設の確保について

杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例第7条及び杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第42条第1項の規定に基づく、家庭的保育事業所等（家庭的・小規模・事業所内保育事業所）の連携施設について、令和2年4月に区内全ての家庭的保育事業所等での確保を図るため、以下のとおり取り組むこととしたので、報告します。

1 連携施設の概要と現状

(1) 概要

○家庭的保育事業所等は、在園児に対する保育が適切かつ確実に行われ、及び、3歳児以降の教育・保育が継続的に提供されるよう、下表の機能を担う連携施設（認可保育所又は幼稚園等）を適切に確保しなければならない。

連携施設の機能	概要
①保育内容の支援	集団保育を体験させる機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言、支援等を行う。
②代替保育の提供	職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、代わって保育を提供する。
③卒園後の受け皿	卒園後にも保護者の希望に基づき、連携施設において、引き続き保育を提供する。

(2) 現状

○区内42所の家庭的保育事業所等のうち、自主的に連携施設を確保しているのは5所に留まっており、残る37所は確保できる見通しが立っていない（別紙1参照）。

2 家庭的保育事業所等（未確保園）の連携施設確保に向けた取組

以下のとおり、機能ごとに連携施設を確保する。

(1) 保育内容の支援及び代替保育の提供について

○連携施設の機能のうち、①保育内容の支援及び②代替保育の提供については、各地域の中核園（令和2年4月に区立保育園7所を指定）が担う。なお、既に自主的に連携施設を確保している家庭的保育事業所等及び認可外保育施設も中核園が行う支援の対象とする。

(2) 卒園後の受け皿について

○連携施設の機能のうち、③卒園後の受け皿については、区内全ての私立・区立認可保育所及び区立子供園（長時間保育）の理解・協力を得て、家庭的保育事業所等（未確保園※）を卒園した後の受け皿として設定する。※2歳児までを対象とした認可保育所を含む。

(3) その他

○家庭福祉員等の2歳児までを対象とした認可外保育施設の卒園後の受け皿については、引き続き、必要な認可保育所等定員数の確保を図る。

3 スケジュール

令和元年8月 杉並区家庭的保育事業等に係る連携施設の設定及び運営に関する要綱制定、家庭的保育事業所等の在園児保護者への周知
10月 連携施設に係る先行入所調整等（別紙2参照）

区内家庭的保育事業所等の連携施設の確保状況（令和元年9月1日時点）

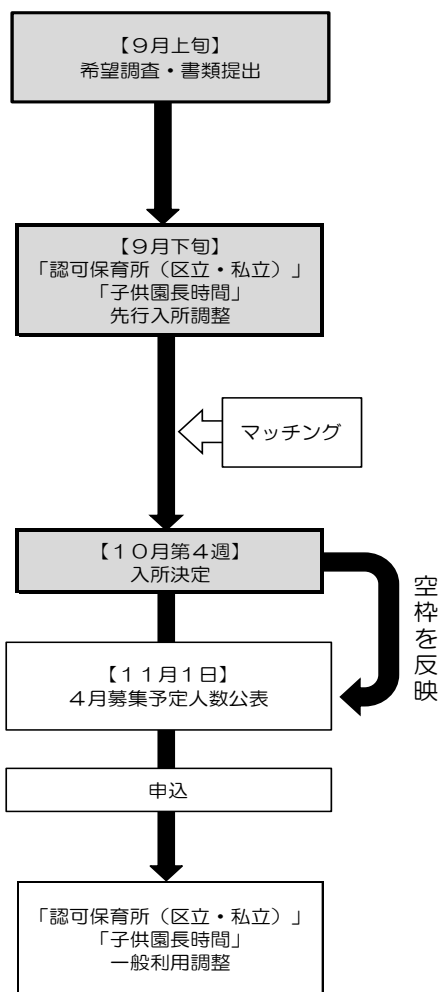
No.	14地区	類型	施設名称	連携施設の確保状況	連携施設名称
1	井草一東	家庭的	こどもの広場ソレイユ		
2		家庭的	なないろ		
3	西荻窪一北	家庭的	おうち保育0・1・2		
4		小規模	シュシュ保育室		
5		小規模	ほっぺるランド西荻窪		
6	西荻窪一南	事業所内	ピヨピヨおうちえん		
7		小規模	区立小規模保育事業所宮前北		
8		小規模	マグハウス西荻		
9		小規模	杉並保育園ソラグミ		
10		小規模	マグハウス西荻第2		
11		小規模	きらら保育園杉並松庵		
12	事業所内	あすもベビーホーム松庵			
13	荻窪一北	家庭的	あおぞら		
14		小規模	アロハエンジェルナーサリー 荻窪駅前園		
15		小規模	ピヨピヨおうちえん荻窪駅前		
16	荻窪一南	小規模	こどもヶ丘保育園成田西園		
17		小規模	ソラーナやなぎくぼ	○	ゆめの樹保育園おぎくぼ ゆめの樹保育園なりたにし
18	阿佐谷一北	家庭的	Fun Fun保育室		
19		家庭的	サニーサイドキッズルーム		
20		小規模	こどもヶ丘保育園阿佐谷南園		
21		小規模	おうち保育園あさがや		
22		小規模	南阿佐ヶ谷どみそ		
23		小規模	Kangarooのへや	○	世尊院幼稚園
24		事業所内	doors南阿佐ヶ谷		
25	事業所内	かわきたおひさま保育所			
26	阿佐谷一南	家庭的	マザーズハート成田東園	○	杉並の家さくら保育園
27		小規模	おうち保育園えいふく町		
28	高円寺一南	家庭的	家庭的保育室のぞみ		
29		小規模	ビーフェア中野富士見町		
30		事業所内	doors新高円寺		
31	高井戸一東	小規模	ハーモニー・キッズ		
32		小規模	ふたばクラブ 浜田山井の頭通り	○	ふたばクラブ浜田山駅前保育園
33		小規模	スクルドエンジェル保育園下 高井戸園		
34		事業所内	よくふう	○	上水保育園
35	方南・和泉 一西	小規模	西永福らる小規模保育園		
36	方南・和泉 一東	家庭的	保育ルーム方南		
37		家庭的	ひまわり園		
38		小規模	ふたばクラブ西永福		
39		小規模	ぴっぴのもり		
40		小規模	スクルドエンジェル保育園方 南町園		
41		小規模	小鳥の詩		
42	小規模	小規模保育園ぴーかーぶう			

※ 上記のほか、小規模保育事業所「（仮称）コロボックル保育室」を令和2年4月に開設予定。開設に当たり、連携施設は未確保。

卒園後の受け皿に係る先行入所調整の流れについて

- 希望する子ども全員分の受入枠を確保した上で、家庭的保育事業所等の卒園児を対象に、一般の申込に先行して、申込受付・入所調整（以下、「先行入所調整」という）を行う。
- なお、先行入所調整については、3歳児クラスの定員設定がない2歳児クラスまでの認可保育所の卒園児も対象とする。
- 具体的な先行入所調整の流れについては以下のとおり。

【先行入所調整の流れ】



【9月上旬】

- ・家庭的保育事業所等及び2歳児までの認可保育所の卒園児を対象に、来年4月入所に係る認可保育所及び子供園（長時間保育）の募集枠を提示した上で、申込書類受付を行う。

【9月下旬】

- ・受け付けた申込書類に基づき、通常の利用調整と同様の方法により先行入所調整を行う。
- ※認可保育所と子供園（長時間保育）の先行入所調整は同時に実施する。
- ・希望園への入所に至らなかった方に対して、マッチング等の個別対応を行い、全ての卒園児の預け先を確保する。

【10月第4週】

- ・入所が決定した方について園宛に連絡し、申込書類を提出した方宛に入所決定通知を送付する。

【11月1日】

- ・先行入所調整を行った後の空枠を反映した、認可保育所及び子供園（長時間保育）等の募集予定人数を公表し、一般の申込受付・利用調整を行う。